



交通啓発活動の実施



令和7年4月中、小学校前における見守り活動や、保育所における交通啓発活動を実施しました。

交通安全指導員の皆様、石橋建設の皆様ご協力ありがとうございました。

新年度が始まって、登校に不慣れなピカピカの1年生の登校も始まっています。

運転手の皆様は、より一層の安全運転を心掛けて下さい。



陸別駐在所
27-2151
作成者
高橋 玲央

～着任のご挨拶～

令和7年4月1日から陸別駐在所勤務となりました

高橋 玲央（たかはし れお）です。

初めての駐在勤務で不慣れな部分も多いですが、皆様の役に立てるように頑張りますのでよろしくお願い致します。



5月は自転車活用推進法で定められた自転車月間です。

暖かくなり、自転車を利用する方が増えてくるかと思いますが、自転車にも定められた交通ルール、安全運転を行う義務があります。

自転車の安全利用のため、交通法規を守って正しく運転してください。



悪質な契約を交わす業者に注意！

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き
うまい話を信用しない！
そうだんする！
つられて返事をしない！すぐに契約しない！
きっぱり！はっきり！断る！



問合せ先 北海道警察

悪質なりフォーム業者、不用品回収業者、海産物販売業者等、必要の無い契約を無理に交わす悪質業者が安全な暮らしを脅かしています。

うまい話にはすぐ乗らず、家族や友人、警察に相談しましょう。